



政府統計

平成26年2月20日

【照会先】

大臣官房統計情報部

雇用・賃金福祉統計課賃金福祉統計室

室長 野地 祐二

専門官 永田 はるみ

賃金第一係 (内線 7656, 7634)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)3147

平成25年「賃金構造基本統計調査(全国)」の結果

厚生労働省では、このほど、平成25年「賃金構造基本統計調査(全国)」の結果を取りまとめましたので、公表します。「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数および経験年数別などに明らかにすることを目的として、毎年7月に実施しています。

今回は、全国の賃金についての集計結果で、対象は、抽出された10人以上の常用労働者を雇用する民間の65,007事業所のうち、有効回答を得た49,453事業所です。

<調査結果のポイント>

1 一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の賃金(月額)^(注)

(1) 男女計の賃金は295,700円(前年比0.7%減)、男性では326,000円(同0.9%減)、女性では232,600円(同0.2%減)でそれぞれ前年を下回っている。【P4・第1表】

(2) 学歴別にみると、男性では、大学・大学院卒が395,400円、高校卒が283,200円となっている。女性では、大学・大学院卒が281,300円、高校卒が200,900円となっている。【P6・第3表】

(3) 企業規模別にみると、男性では、大企業(常用労働者1,000人以上)が378,600円、中企業(同100~999人)が309,400円、小企業(同10~99人)が285,700円となっている。女性では、大企業が259,400円、中企業が229,700円、小企業が211,900円となっている。【P8・第4表】

(4) 主な産業別にみると、賃金が最も高いのは、男性では金融業、保険業(459,900円)、女性では教育、学習支援業(307,100円)となっている。最も低いのは、男性、女性ともに宿泊業、飲食サービス業(男性263,700円、女性185,700円)となっている。【P10・第5表】

(5) 雇用形態別にみると、男性では、正社員・正職員が340,400円、正社員・正職員以外が216,900円となっている。女性では、正社員・正職員が251,800円、正社員・正職員以外が173,900円となっている。【P12・第6表】

2 短時間労働者の賃金(1時間あたり)^(注)

男性は1,095円(前年比0.1%増)で、女性は1,007円(同0.6%増)となっている。【P17・第13表】

(注) 6月分として支払われた所定内給与額の平均値(1は月額、2は時間額)。なお、所定内給与額とは、毎月支払われる給与から時間外労働、深夜労働、休日労働などに対する手当を差し引いた額で、所得税などを控除する前の額をいう。

詳細は、別添概況をご覧ください。